

令和4年1月25日

保護者 各位

岡崎市立常磐東小学校
校長 近藤 善紀

新型コロナウイルス感染に伴う臨時休業の判断等について（確認）

平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市において、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急速に増加しています。本市の小中学校においては、徹底した感染症対策を講じているにもかかわらず、特に小学生への感染が増加しており、保健所と市教育委員会の指導により、休校ならびに学級閉鎖、学級単位でのPCR検査の実施などの対応に迫られている実状にあります。本校も小規模校とはいえ、ワクチン接種を行っていない多くの児童が危険と隣合わせの状態にあるのは他校と変わりなく、同様の対応を行う可能性も少なくはありません。

こうした状況を鑑み、令和3年9月8日に発出した「新型コロナウイルス感染に伴う臨時休業の判断について（お知らせ）」の一部改訂版を再掲しますので、臨時休業の判断基準をご確認いただき、事案が発生した場合については、対応にご協力いただきますよう、よろしくをお願いします。

なお、裏面に児童の登校に関わる本校が定めた基準を掲載しましたので、併せてご確認ください、対応にご協力をお願いします。

記

【臨時休業の判断について ※市の基準を本校の規模に照らし合わせた判断基準】

段階	休業等の実施	臨時休業の目的・期間等
I	学校全体 または 無し	濃厚接触者の特定及びその検査結果が判明し、感染状況の全体像が把握できるまでの期間、および校舎内の消毒等に要する期間に臨時休業を行う場合がある。 (期間：おおむね数日～1週間程度)
段階	休業等の規模	学級あるいは学年・学校単位の臨時休業の条件等
II	①学 級	以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合 ①同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合 ②感染が確認された者が1名であっても、その周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合 ③1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合 ④その他、教育委員会が必要と判断した場合
	②学 校	①複数の学年を閉鎖する必要性が生じるなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合 ②その他、教育委員会が必要と判断した場合

【児童の登校の基準】※常磐東小の基準

		児童本人の登校
児童本人	発熱 風邪の自覚症状	登校しない（受診を勧める）
	濃厚接触者指定	登校しない（保健所の指示で登校）
	PCR検査判定前 抗原検査判定前	登校しない（結果待ち・保健所の指示で登校）
	陽性	登校しない（陰性確定後、保健所の指示で登校）
保護者（家族）	発熱 風邪の自覚症状	できるだけ登校を控える
	濃厚接触者指定	できるだけ登校を控える 濃厚接触者（保護者・家族）の検査結果が陰性で 本人ならびに保護者・家族が健康の場合、登校可
	PCR検査判定前 抗原検査判定前	登校しない（結果待ち・保健所の指示で登校）
	陽性	登校しない（陰性確定後、保健所の指示で登校）

【PCR検査について】

- ・児童が「濃厚接触者に指定される」「PCR検査の対象者となる」場合は、保健所もしくは学校から連絡をします。「PCR検査結果」も同様です。
よって、保健所か学校から連絡がない場合は安全です。
- ・「PCR検査の対象者となる」のは、保健所が濃厚接触者と指定した児童（保護者・家族）です。ただし、感染者の感染経路が特定できない場合、保健所の指示で学級全員を濃厚接触者に指定し、PCR検査の対象とする場合があります。

【登校について】

- ・上記の「登校しない」「登校を控える」場合、児童は欠席になりません。
- ・感染が心配で学校に登校しない場合も同様です。※いずれも「出席停止」となる。

【欠席連絡について】

- ・欠席連絡については、電話もしくはオンライン欠席連絡のいずれかをお願いします。
なお、オンライン欠席連絡の場合は、学校から確認のための連絡をさせていただく場合があります。
- ・家庭と学校の連絡については電話を基本とします。「連絡帳」を他の児童に託すことはご遠慮ください。

【その他】

- ・ご家庭での感染症対策ならびに「体温・健康チェック」を引き続きお願いします。
- ・個人情報の保護にご理解とご協力をお願いします。

（問い合わせ先：常磐東小学校 教頭 伊奈良晃 電話 46-2108）